

福島県職員版「働き方改革基本方針」 ～ Challenge for the Fukushima Work Style Innovation ～

1 福島県職員版働き方改革の必要性

職員 = 個人

公的な仕事を担い社会の中で生活する個人

公務員

趣味

労働者

消費者

地域活動

育児介護

復興を担う

ワーク & ライフの充実

被災者

働き方改革
の推進

職員一人一人の多様な経験、
考え方、知識、視点

職員それぞれの事情に
応じた働き方を実現

行政サービスの向上

職員の多様な
ライフスタイルの実現

2 福島県職員の現状・課題

復興・地方創生
に係る業務量
の増加

職員の
多様な状況

人口減少
労働力不足

- (1)前例のない復興・地方創生の多様なニーズへの対応
- (2)職員それぞれの事情に応じた様々な働き方の実現
- (3)ワーク・ライフ・バランスを実現できる魅力的な職場への変化
- (4)限りある「人財」、時間、予算、空間の最大限の活用

3 基本的視点



職員の意識改革

働き方改革
の推進

業務の改善

柔軟な働き方



4 具体的施策

チャレンジ1

働き方の「意識」を変える！

【具体的な施策(実施時期)】

- (1)業務効率化に関する研修の実施(R2～)
- (2)「働き方改革通信」による先進的事例の共有(R1～)
- (3)人事評価制度の活用(R2～)
- (4)360° フィードバックの実施(検討事項)
- (5)イクボス面談の実施(継続)

チャレンジ2

業務「カイゼン」を推進！

- (1)業務の見直し(継続)
- (2)業務の共有化・ルール化や制度の見直し(R1～)
- (3)各種情報システムの見直し(R1～)
- (4)RPA、AIの導入(R1～)
- (5)ペーパーレス会議の導入・Web会議の導入検討(R1～)
- (6)モバイルワーク(仮称)の導入(R1～)

チャレンジ3

「柔軟な」働き方を推進！

- (1)在宅勤務の導入(R1～)
- (2)サテライトオフィスの設置(R1～)
- (3)夏の時差出勤試行の更なる拡充(検討事項)
- (4)フレックスタイム制度の導入(検討事項)